

会計事務所のリスクマネジメントをバックアップ！

ファルクラム 第11回 租税法研究会

～入場券無償交付の交際費該当性・夫婦間報酬支払の必要経費性～

会計事務所のリスクをいかに軽減させるかという視点で、租税法の解釈論の重要性を再認識する必要があります。ファルクラムでは判例検討や事例検討などを通じて、実務に役立つリーガルマインドを養成します。租税法研究会第11回のテーマは、いわゆるオリエンタルランド事件と呼ばれる事例を素材に優待入場券交付等の交際費該当性について考えます。また、所得税法56条の適用が争点となった最高裁判決を取り上げ、同一生計内親族間における報酬の必要経費性否認規定の適用範囲についての理解を深めます。

◆日程・会場等 2011年9月10日(土) 14:00～16:30

参加費:30,000円(ファルクラム研究員(会員事務所2名まで) 無料)

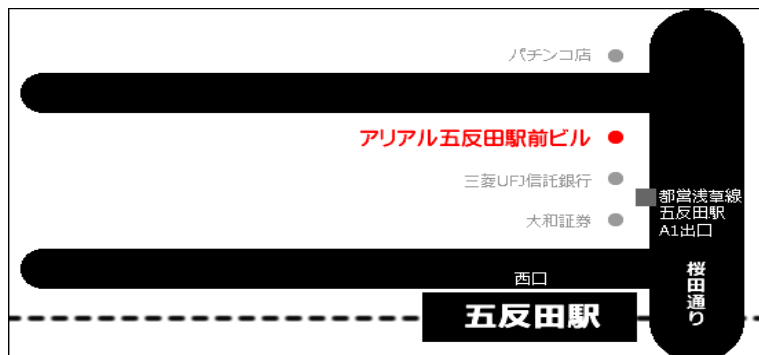
〈会場〉アリアル五反田駅前ビル (下記地図参照)

〈住所〉東京都品川区西五反田1-2-9

講師：ファルクラム代表理事 国士舘大学法学部教授 酒井 克彦

- 優待入場券の無償交付、業務委託料差額は交際費等に該当する
とした事例—東京地裁平成21年7月31日判決—
- 夫弁護士から妻税理士への報酬の必要経費性—最高裁平成17
年7月5日第三小法廷判決—

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。



JR 線・東急池上線五反田駅から徒歩1分 浅草線五反田駅 A1 出口から徒歩30秒

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HP をご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地：〒154-0017 世田谷区世田谷 4-14-24-504

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所			
TEL		FAX	
参加者		E-mail	

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (jimu@ful-crum.info) TEL03-5799-4588 (留守電にご登録下さい)



お申込みFAX番号:03-5799-4597 (随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>

研究員(会員事務所)募集

(研究報告者・聴講者)

国税通則法、法人税法、所得税法、相続税法、消費税法等の判例の研究を通じて、事務所のリスク回避を考えましょう。

研究内容：

租税法に関する様々な裁判例の研究を通して、租税法の考え方を習得することを目的とします。研究員の中から希望者を募ってゼミを開催し、そこで、研究報告者による判例研究を行い、毎回2本又は3本ずつ判例評釈の報告を基に、講師を交えて討論します。また、毎回、提示された設問に応じてグループディスカッションを行い、条文の読み方、判例の読み方(訴訟物、レイシオデシデンダイと傍論部分の判別、判例の射程範囲)、事実問題と法律問題との峻別、法律的主張の構成などを通じてリーガルマインドの養成を図ります。

募集内容：

- ★ 研究員は毎月募集します。
- ★ 研究員(会員事務所)にはセミナーDVDが送られます。欠席した場合にも、DVDをお送りしますので、ご多忙な方でも安心してご参加いただけます。
- ★ お試し参加制度(無料)もございます。
- ★ お知り合いご紹介の場合、お二人に図書券を謹呈させていただきます。